

答 申 書

～端野自治区内事業の今後のあり方について～

平成24年12月
端野まちづくり協議会

平成24年12月17日

北見市長 櫻田真人様

端野まちづくり協議会
会長 北川正美

端野自治区内事業の今後のあり方について（答申）

平成24年9月3日付けで諮問のありました端野自治区内事業の今後のあり方について、慎重に協議を重ねました結果、別紙のとおり答申いたします。

はじめに

平成23年3月11日に日本を震撼させた東日本大震災が起きてから1年9ヶ月が経過しようとしています。

被災された皆さんは、まだまだ復興の途中であり、国民一人ひとりが手を取り合い、生活基盤や経済基盤などの復旧・復興への取り組みを継続していかなければなりません。

10月14日に開催された第8回端野農業物産フェアには、姉妹都市である宮城県丸森町の皆さん(16名)が物産交流のために来訪され、米などの特産品を販売し、食を通じて北見市と丸森町の絆を深めることができました。また、同時に、副町長と町議会議長も東日本大震災の復旧支援のお礼のために来訪され、丸森町の復旧に大変役立ったことが伝えられました。



9月30日、「訓練、訓練、常呂川の水位が上昇し、危険水位に達しています。堤防が決壊する恐れがあります。皆さん避難してください。落ち着いて移動をお願いします。」ここは、北見市端野町端野の中心地。

端野自治連合会主催の防災訓練が約10年ぶりに行われました。

この訓練では、消防サイレンによる避難訓練や心肺蘇生を行う救命救急講習、消火器を使用した初期消火訓練などの体験型防災訓練が行われました。

自己の生命と財産を守るためには、いつ起こるかわからない災害に対する日頃からの心構えと訓練が大切です。

さらに、地域住民と行政関係機関との連携、自治会内や自治会間での住民同士の助け合いも重要な要素となります。

この訓練により、住民一人ひとりが、普段の生活の中で災害時の行動を意識し、役割分担を考えた相互連携協力の必要性と支援する体制や心構えの大切さを再認識しました。

端野まちづくり協議会は、自治区に関する事項について、行政機関などと情報を共有し住民の立場で意見を述べる役割を担っています。

9月3日、市長より「端野自治区内事業の今後のあり方について」の諮問を受け、各委員がその役割と責任を十分に認識し、日常生活の中で感じたり、見聞きしたことを住民目線で議論することを心掛けました。

議論にあたっては、北見市総合計画が目指す北見市の将来像である「ひと・まち・自然きらめく オホーツク中核都市 ～安心な活力都市 北見～」を核

とし、北見市の財政状況などを踏まえた中で、端野自治区の現状や課題を検証し、この地域にとって、現在及び将来、住民が住む喜びや住み続けたいと思える地域にするためにどの事業を重点的に実施していくべきかについて、端野総合支所及び端野教育事務所の各担当課から必要な事業の説明を受け、検証と議論を進めました。

さらに、より理解を深めるために自主的な勉強会を開催しました。

答申にあたっては、この地域で生きる人々が、安全で安心して暮らせることができる魅力あふれるまちづくりを実現するために、この答申書をまとめました。

主な意見として

- ・ 「端野町農業振興センターの備品整備について、利用者の声を反映できるように工夫してほしい」
- ・ 「すでに移転した端野中学校や移転改築が予定されている端野小学校の通学路の安全確保のために街路灯・防犯灯などの設置を検討願いたい」
- ・ 「旧端野中学校の跡地利用及び危険な建物以外の校舎等の施設再利用を検討願いたい」
- ・ 「児童・生徒の登下校時の安全確保から自転車の歩道通行について、ハード、ソフトの両面から交通安全対策の向上を図ってほしい」
- ・ 「集中豪雨等の発生時に被災する危険な場所があると思うが、災害予防の観点から適切に改修工事等を進めてほしい」
- ・ 「端野町13号線道路整備については、JAきたみらい・JR北海道などの関係機関との協議を進め、端野小学校が新校舎に移転する時期に合わせ安全・安心な通学路の確保を願いたい」
- ・ 「農業者トレーニングセンターのペレットストーブ導入には、導入後の維持管理も含め、慎重に検討願いたい」
- ・ 「農業者トレーニングセンターの床改修では、利用者に支障がないように代替施設の確保を願いたい」
- ・ 「端野町公民館駐車場割線塗装工事について、ほとんど割線が見えない状態なので事業の実施のほか、外構の改築工事もあわせて実施を願いたい」
- ・ 「一般国道自動車専用道路『北見道路』に接続する道道川向端野線などの周辺道路の交通安全対策を所管する関係機関に要請願いたい」

などの意見が出されました。

以上のことを踏まえて、「端野自治区要望事業一覧」36事業を採択し、そ

の中でも、特に採択順位や優先順位が高いと考える10事業について、北見市総合計画の基本目標に沿って、その内容や必要性について申し上げます。

(なお、基本目標3にあっては、主要事業を選択しておりませんので、基本目標に対する考え方についてのみ申し上げます。)

基本目標1. 自然と共生する安全・安心のまちづくり

【森と木の里屋内給水設備更新事業】

忠志地区にある森と木の里は、オホーツクの森と隣接した大自然に囲まれた小高い山を利用し、手軽に利用できるバンガローを備えたキャンプ場、船型の遊具が完備された冒険の丘、延べ5kmにおよぶ遊歩道、気軽に利用できる木工室を備えた管理棟からなる公園施設です。



毎年、オープンと同時に多くの市民が訪れ、道内はもとより道外からの利用者もあります。バーベキューハウスでは、鳥のさえずりを聞きながら焼肉を楽しむことができるなど利用者に喜ばれています。

管理棟では、利用者に飲料水を提供するため、井戸水をポンプアップし、場内の各施設に供給しています。

開設当初から14年が経過し設備の老朽化により、加圧給水ポンプ、ろ過器、制御盤が破損し、現在給水することが不可能な状況です。

今後も市民の憩いの場として、利用者に安全・安心な水を提供することが重要であることから早急に設備の更新を強く望みます。

基本目標2. 豊かな心と文化を育てるまちづくり

【端野小学校改築事業】

端野小学校は、川向、協和、豊実、北登地区の各小学校が閉校し、新たに端野小学校として昭和51年に統合校舎が完成しました。当時の児童数は441名(13学級)が在籍し、第一歩を歩み始めました。

その校舎棟も平成24年度で36年が経過します。施設の老朽化が著しく、昭和56年の新耐震基準以前の設計であることから、耐力度調査で危険な建物との結果が出ています。

移転改築することにより、教育環境の改善と児童の通学負担軽減を図ること

ができます。また、移転改築予定地は、平成21年度に移転改築した端野中学校と隣接することになり、小・中一貫のコミュニティを醸成することができ、学校を地域の核として、さらには災害時の重要な避難施設として、まちづくりに貢献することができます。

小・中学校連携は安全・安心な通学路など総合的な連携強化を図ることがで



端野小学校建設予定地

き、ソフト面はもとよりハード面でも融合が図られ、学校教育環境が一段と向上します。

この事業を推進するにあたり、教職員や保護者、学校周辺の地域住民などの意見等を最大限に考慮した中で教育環境の改善や多様な学習に対応できる施設整備になるよう強く望むものです。

【端野町公民館ボイラー交換等】

端野町公民館は、芸術・文化活動の拠点として各種サークル・グループが活動の場として利用し、平成23年度の利用者数は、62,381人でした。

また、国道39号や国道333号が隣接し、施設へのアクセスの良さからも市内はもとより、オホーツク管内などの会議や研修会等も開催されています。

しかし、平成2年の開館から22年が経過し、施設設備が老朽化しています。特に、現在2機ある暖房給湯用ボイラーの老朽化が著しく、ボイラーの圧力低下がみられ、いつ作動不能になるかが危惧される状況にあります。利用者が安心して活動できる施設として、設備の更新を強く要望します。



公民館 ボイラー

基本目標3. 支えあい、一人ひとりを大切にするまちづくり

平成24年度、念願だった端野デイサービスセンターに中型リフトバスが更新され、利用者である高齢者の皆さんの安全な移動手段として通所負担の軽減が図られました。新しいバスの更新は、地域福祉の向上や災害弱者の輸送にも大きく貢献するものです。



北見赤十字病院の改築は、北見市をはじめ、オホーツク管内からも熱望され、安心して医療が受けられる環境は定住の促進、超高齢化への対応、安心して子育てができる環境など様々な分野への朗報となりました。

さらに、端野自治区では、健康教室・相談、各種健康診査、家庭訪問などを行う中で、市民一人ひとりの健康維持向上につながる保健事業を推進しています。

特に最近では、地域での人との係わりが疎遠になり、いろいろな事件・事故が発生しています。家庭や地域などで自立した生活が送れるように自助・共助・公助が大切であり、地域社会が支えあい、助けあう環境整備を強く望むものです。

基本目標4. 活力を生み出す産業振興のまちづくり

【端野町農業振興センター施設改修工事】

この施設は、地域住民をはじめ多くの市民が地元の食材を使用したパン作りや味噌作り、麺作りなどの食品加工に利用しています。また、小学生などを対象とした食品加工体験などの食育事業が開催されており、食に関する中核的な施設となっています。



平成4年12月に食品加工施設として開館し20年が経ち、屋根及び外壁の塗装や目地等の経年劣化が進行し、雨漏り等が見られる状況にあります。

さらに、地下ピット内への地下水侵入により給水管等の腐食が進行し、漏水を招く危険な状態にあることから、修繕により施設の良質な保全をすることが必要です。

特にこの施設は、食品の加工を行う施設であることから、衛生面においても改修を強く要望します。

基本目標5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

【端野町12号線道路整備事業】

端野町12号線道路は、地域活動の拠点である屯田農村生活センターへのアクセス道路であるとともに端野町7号線道路と交差する道路であり、また、端野中学校の生徒や移転が予定されている端野小学校の児童の通学路になります。

さらに、端野町244号線道路からの車両通行量も多く、隣接する宅地分譲団地「愛し野団地」を抱え、物流や生活道路として重要な道路となっています。



現在、歩道が未設置であるため、常に前後を確認しながら限られた道路の端を歩行したり、自転車が通行したりと混雑した現状です。住民センターと住宅地、そして、学校を結ぶ幹線道路であることから早急な整備を強く望みます。

【端野町13号線道路整備事業】

端野町13号線道路の周辺には農産物集荷施設など大型施設があり、大型車両の通行が多い路線となっています。さらに端野中学校及び移転が予定されている端野小学校の通学路となることから道路の直線化を基本とし、児童・生徒の安全な通学路の確保が必要です。



特に国道39号と道道川向端野線までの間には歩道がなく、道路が蛇行していることから見通しが悪く危険な道路となっています。

平成27年度に移転改築が予定されている端野小学校の開校に合わせた安全・安心な通学路の整備を強く要望します。

歩道を設置することにより、通学する児童・生徒の安全が確保され、かつ地域住民の生活環境の向上が図られます。

【端野町177号線道路整備事業】

端野町177号線道路は、幹線道路である端野町7号線道路と国道39号を結ぶ路線であり、現在、砂利道で歩道がない未改良区間となっています。この道路は、端野中学校及び移転予定である端野小学校への通学路として利用され

る道路です。

また、端野図書館や端野町公民館などが集積されている屯田の杜公園や大型商業施設への通行路である端野町7号線道路へのアクセス道路であることから、生活環境の改善・通学路の安全確保のためにも整備を強く望みます。



【オーバーレイ舗装整備事業】

この事業は、車両通行や経年劣化により舗装路面が流動したり、わだち掘れを起こしたり、凍上による舗装の陥没などがある道路を補修することにより、車両通行の安全と交通環境の保全・改善を図るものです。

今回、予定している補修箇所は、通学・通勤など住民生活を営む上で重要な道路であり、公共性が高く、事業を実施することで安全・快適な通行等の確保が図られることから計画的な整備を強く要望します。

【市営住宅建替事業（親交団地）】

親交団地は、昭和48年から昭和52年にかけて建設され、端野自治区内にある7団地のうち最も古い市営住宅です。また、この市営住宅は、東15号線道路沿いで、国道39号にも近く、端野中央保育園や端野町公民館などの公共施設が周辺にあり、端野町7号線道路を利用して、端野中学校や大型商業施設とのアクセスも容易であることなどの立地条件の良さから入居希望の多い市営住宅です。

しかし、建設から約40年が経過し、老朽化に加え断熱性能が低く、居住スペースが狭小であり、設備面での性能が著しく低いなどの理由から居住水準の向上が望まれています。

北見市住宅マスタープラン及び北見市公営住宅等長寿命化計画において、建替え団地として位置づけられていることから、早急な建替えを強く望みます。

建替えにあたっては、緑豊かな田園空間を活かし、北見市公共物木造化・木質化推進方針に基づいた木造住宅建物の推進を望むと共に、良好なコミュニティが形成されるような居住環境空間の提供のため、隣接道路や児童公園、歩道などを配置し地域環境整備に寄与する市営住宅として供給されることを強く望みます。



基本目標6. 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

【地域センター維持補修事業】

端野自治区内にある地域センター8施設のうち5施設は、建設から20年以上が経過し老朽化している施設もあることから、玄関スロープの設置や床のフローリング化などを計画的に改善することにより、施設の長寿命化を図るものです。

各施設は、地域の核として自治会活動、サークル活動や健康増進活動など世代間をつなぐ地域コミュニティ施設として、幅広い年齢層が多目的に利用しています。

また、施設の多くは災害時の避難所として指定されており、近隣に代替施設はなく、安定的な施設利用のためにも維持補修を進めることを強く要望します。



むすび

合併し新しい北見市が誕生して7年目を迎えています。

平成24年6月に端野まちづくり協議会委員の改選が行われ、新たな委員も加わり、端野自治区全体の活性化のために話し合う新たな土俵が整いました。

まちづくり協議会では、月1回のペースで自治区内の様々な事項について議論をしています。

北見市は、ここ数年の地域経済情勢の低迷から財政的にも厳しい状況にあります。その中で自治区内事業の内容・緊急度・優先度などを考えながら、地域住民目線を忘れず、議論を進めてきました。なかなか諸情勢が好転しない中、粘り強く検証し議論を続けていくことが、物事を着実に進める手段であると信じています。

委員それぞれが、北見市や端野自治区を愛するがゆえに熱い議論になることもあります。すべての委員が情熱を持って「まちづくり」について今後とも精力的に取り組む心構えです。

先日、端野まちづくり協議会において、平成24年度末に閉校となる仁頃中学校の生徒が、平成25年度の新学期から端野中学校に通学することが報告されました。

これからは、少子化社会の中で生徒数の減少により、学校活動に支障をきたすことが予想されます。地域の宝であり、担い手である子どもたちのために勉強・部活動・PTA活動・地域活動が運営できる体制作りが必要です。

平成23年度に端野まちづくり協議会として強く要望した「森と木の里草刈機更新事業」や「スクールバス更新事業」「端野町サンドーム'94施設整備事業」「端野デイサービスセンター中型リフトバス購入事業」などの優先事業の整備が進みました。

その中でも特に念願であった端野町7号線道路整備事業（東11号～東13号線）については、片側歩道を先行して東11号線まで完成したことは、周辺に住んでいる子どもや高齢者、端野中学校の生徒などが安全で安心な環境の中で通行することを可能にしました。

このことは、車を運転するドライバーをはじめ、保護者、地域住民からも歓迎されています。地域にとって長年の懸案事項の解決は、住み続けるための重要な成果です。

これまで協議した想いを整理し答申いたしますので、第5次実施計画の策定にあたりましては、端野自治区の事情を十分にご配慮いただき決定していただくよう強く要望いたします。

協 議 経 過

・端野まちづくり協議会 開催状況

協議回数	日 時	場 所	内 容
第1回	9月3日(月) 午後7時00分	総合支所	諮問 端野自治区内事業の今後のあり方について
第2回	10月11日(木) 午後7時00分	総合支所	議題 端野自治区内事業の今後のあり方について (産業課、建設課)
第3回	10月31日(水) 午後7時00分	総合支所	議題 端野自治区内事業の今後のあり方について (市民環境課、教育事務所総務課、 生涯学習課、総合支所総務課)
第4回	12月4日(火) 午後6時30分	総合支所	議題 端野自治区内事業の今後のあり方について ～答申書(案)～

・端野まちづくり協議会 勉強会 開催状況

協議回数	日 時	場 所	内 容
第1回	11月13日(火) 午後7時00分	総合支所	議題 端野自治区内事業の今後のあり方について ～答申書(案)～

端野自治区要望事業一覧

1. 自然と共生する安全・安心のまちづくり

(5) 快適な生活空間の整備

1	森と木の里屋内給水設備 更新事業	森と木の里では、施設利用者に安全安心な飲料水を提供するため、井戸水をポンプアップし各施設内に供給しています。開設当初から14年が経過し老朽化により、管理棟地下に設置してある加圧給水ポンプ、ろ過器、制御盤が破損し現在各施設に給水することが不可能となっていることから、これら設備の更新を望みます。
---	---------------------	--

2. 豊かな心と文化を育てるまちづくり

(2) 生涯学習の充実

2	端野町公民館ボイラー交換等	開館して22年を経過し、施設設備が老朽化しています。特に現在2機ある暖房給湯用ボイラーの圧力低下がみられ、作動不能が危惧される状況であり、更新が必要です。
3	端野町公民館固定席ホール 音響機器更新	開館して22年を経過し、施設設備が老朽化しています。特に現在、固定席ホールメインスピーカー他音響機器の音質低下がみられるため、更新が必要です。
4	端野町公民館駐車場 割線塗装工事	開館して22年を経過し、駐車場割線塗装も色が薄れ、はっきり区画割が分からない状況であるため、割線の塗装が必要です。
5	端野町公民館 洋式トイレ交換工事	開館して22年を経過し、施設設備が老朽化しています。特にトイレについては現在和式中心となっており、高齢の利用者もいる中、混雑時などの使用に支障をきたす状況にあり、洋式化が必要です。

(4) 小中学校教育の充実

6	旧端野中学校解体事業	旧端野中学校は、昭和56年の新耐震基準以前の設計で危険な建物となったことから、旧校舎・旧屋内運動場を解体する必要があります。また、跡地利用についても検討が必要です。
7	スクールバス更新事業	端野小・中学校にて使用しているスクールバスは現在4台で、平成24年度2台のバスを更新。平成元年に購入したスクールバスは老朽化が著しく、計画的に更新し通学の足の確保が必要です。
8	端野小学校改築事業	端野小学校は、昭和51年に建設され36年を経過します。昭和56年の新耐震法以前の設計であることから、耐震構造も不十分で老朽化が著しい。市街地中心部から距離があり児童の通学負担が大きい状況であることから、移転改築が必要です。

(9) 芸術・文化活動の振興

9	端野町公民館文化鑑賞推進事業	一般社会人も含めた芸術文化振興を図ることを目的として、平成23年度から5年間を目途に実施することを望みます。
---	----------------	--

(10) 生涯スポーツの振興

10	端野町農業者トレーニングセンター施設整備事業	老朽化による床面の段差及び床のウレタンの剥離等があります。また、平成25年度実施される高体連バスケットボール競技全道大会のサブ会場として使用されるため、床面の改修及び競技ラインの引き直しが必要です。
11	端野町農業者トレーニングセンターボイラー改修事業	北見市地域材利用推進方針で、木造化・木質化の推進施設に農業者トレーニングセンターが位置付けされていることから、老朽化が原因により木質ペレットを燃料とする暖房装置の導入を望みます。

4. 活力を生み出す産業振興のまちづくり

(2) 地域特性を活かした農業の振興

12	中山間地域総合整備（一般） 端野豊北第2地区	本地区は、面事業を伴う総合工種であり、将来整備予定である暗渠排水の落口に対して、切深が不足している排水路を整備するものです。また、近年農業機械等の大型化による物資の輸送に関し、道路幅が不足している農道の整備を行うことにより、担い手を育成・支援するための生産基盤や、公共性の高い施設の整備を目的として実施を望みます。
13	畑地帯総合整備（担い手支援） 端野上左岸地区	本地区は、面事業を伴う総合工種であり、将来整備予定である暗渠排水落ち口に対しての切深が全線にかけて不足している排水路であるため、圃場の暗渠排水に対する役割が大きくなっていく一方、市道の道路側溝の流末にもなっています。このことにより、担い手を育成・支援するための生産基盤や、公共性の高い施設整備を目的として実施を望みます。
14	経営体育成基盤整備（面的集積型） 端野下左岸地区	本地区は、面事業を伴う総合工種であり、将来整備予定である暗渠排水落ち口に対しての切深が全線にかけて不足している排水路であるため、圃場の暗渠排水に対する役割が大きくなっていく一方、市道の道路側溝の流末にもなっています。このことにより、担い手を育成・支援するための生産基盤や、公共性の高い施設整備を目的として実施を望みます。
15	畑地帯総合整備（担い手支援） 端野川向協和地区	本地区は、面事業を伴う総合工種であり、将来整備予定である暗渠排水落ち口に対しての切深が全線にかけて不足している排水路であるため、圃場の暗渠排水に対する役割が大きくなっていく一方、市道の道路側溝の流末にもなっています。このことにより、担い手を育成・支援するための生産基盤や、公共性の高い施設整備を目的として実施を望みます。

(2) 地域特性を活かした農業の振興

16	畑地帯総合整備（担い手支援） 端野下右岸第2地区	本地区は、面事業を伴う総合工種であり、将来整備予定である暗渠排水落ち口に対しての切深が全線にかけて不足している排水路であるため、圃場の暗渠排水に対する役割が大きくなっていく一方、市道の道路側溝の流末にもなっています。このことにより、担い手を育成・支援するための生産基盤や、公共性の高い施設整備を目的として実施を望みます。
17	農地・水保安全管理支払 交付金事業（端野自治区）	農地・水路等施設の適切な維持管理や農村の自然や景観を良好に保全する地域ぐるみの共同活動に加えて、老朽化が進む水路等施設の長寿命化や水質・土壌等を高度に保全するための向上活動への支援を目的としています。 農村地域では、農業者の減少・高齢化や後継者不足等が進行しているため、地域住民や団体等の多様な主体の参加を得て、農村地域の保安全管理の向上を望みます。
18	端野町農業振興センター 施設改修工事	平成4年12月の開館から20年が経過し、屋根及び外壁の塗装や目地等の経年劣化が進行し、雨漏り等が見られる状況にあります。さらに、地下ピット内への地下水侵入により給水管等の腐食が進行し、漏水を招く危険な状態にあることから、修繕工事により施設の良質な保全と良好な景観を確保することが必要です。

(7) 新たな観光資源の活用

19	端野町交流促進センター 施設改修事業	端野町交流促進センター「のんたの湯」は市民の健康増進や市民同士の交流の場として多くの市民に利用されています。この施設は営業開始から10年以上を経て、建物本体や機械設備等の定期的な修繕と更新が必要な時期を迎えています。不特定多数の利用者が安全で快適な利用を進めるために計画的な営繕を行う必要があります。
----	-----------------------	--

5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

(1) 機能的な都市空間の創出

20	地籍成果修正事業（端野）	旧端野町時代に行った地籍調査事業後に、民間において分筆等を行った結果、法務局で受理されないケース（誤差の範囲を超えている）があることから、地籍調査で確定した境界を修正し、境界紛争の解消と未然防止を図る必要があります。
----	--------------	--

(2) 道路網の整備

21	端野町7号線道路整備事業 （東11号～東13号）	端野町7号線沿いには平成22年度に端野中学校が移転、平成27年度に端野小学校の移転が計画されており、通学する児童・生徒の安全な通学路確保のため、歩道が設置されていない区間に歩道が必要です。
22	端野町12号線道路整備事業	本道路は歩道が未設置な路線ですが、端野中学校の移転及び端野小学校の移転予定により、住宅地と学校を結ぶ路線となることから、児童・生徒の安全な通学路確保のため歩道を整備する必要があります。

(2) 道路網の整備

23	端野町13号線道路整備事業	本道路は大型車両の通行が多い路線で、端野中学校の移転及び端野小学校の移転予定により、住宅地と学校を結ぶ路線となることから、直線化を基本とし、平成27年度に開校予定の端野小学校に合わせ、児童・生徒の安全な通学路確保のため両側に歩道が必要です。
24	端野町162号線道路整備事業	本路線は、市営住宅建替計画に位置付けされており、端野町7号線と国道39号を結ぶ路線として整備することで、周辺地域住民の生活環境の改善を図る必要があります。
25	端野町163号線道路整備事業	本路線は歩道が未設置の道路であり、路線沿いに建てられている市営住宅より平成22年度移転した端野中学校及び移転予定の端野小学校への通学路として利用される路線です。児童・生徒の安全な道路を確保するため、市営住宅建替事業とあわせ事業を行う必要があります。
26	端野町177号線道路整備事業	整備を計画している箇所は未改良の区間であり、端野中学校の移転及び端野小学校の移転予定により、住宅地と学校を結ぶ路線となることから、通学路の確保及び生活環境の改善を図る必要があります。
27	端野町267号線道路整備事業	本路線は、端野町7号線と接続することにより、平成22年度に移転した端野中学校、移転予定の端野小学校への通学路となります。整備を行うことで、通学路の確保及び生活環境の改善を図ることができます。
28	オーバーレイ舗装整備事業 (端野)	車両通行により舗装路面の流動、わだち掘れ、凍上等による舗装の陥没の穴埋め補修等を行い、車両通行の安全と交通環境の保全を図る必要があります。

(4) 良好な住宅・住環境の創出

29	市営住宅建替事業 (親交団地)	市営親交団地は経年による劣化が著しいことから、北見市住宅マスタープラン及び北見市公営住宅等長寿命化計画に基づき、国からの補助を受け現在ある公営住宅を用途廃止し、解体除却し建替が必要です。建替により低廉で良質な住宅を供給し、市民生活の快適性と社会福祉の増進に寄与することができます。(26棟88戸)
30	市営住宅改善事業 (白かば団地)	北見市住宅マスタープラン及び北見市公営住宅等長寿命化計画に基づき、国からの補助金等により現在ある公営住宅の「浴室ユニットバス化」「3点給湯設備」及び「内窓プラスチック化」の改修改善を行い、公営住宅ストックの有効活用と長寿命化を図るとともに、入居者に対し、安全で衛生的な住戸を確保する必要があります。(5棟40戸)

(5) 水道水の安定供給と下水道の整備

31	端野地区特定環境保全公共 下水道整備事業（雨水管渠）	近年の大雨による浸水被害の発生は、全国的にも大きな問題となっており、端野自治区内でも被害の発生が懸念される箇所があることから、雨水管の整備を行う必要があります。
32	端野地区特定環境保全公共 下水道整備事業（汚水管渠）	平成4年度に事業着手し、20年を経過し汚水管渠の整備も進んできていますが、生活環境の向上や自然環境の保全に向け継続して整備を行う必要があります。
33	端野町下水道管理センター 整備事業	端野町下水道管理センターは、供用開始後16年以上経過し、機器類に消耗劣化が見られます。下水道処理施設は、公共用水域の水質保全に重要な役割をはたしており、施設の老朽化は公共用水域の水質悪化につながりかねないことから、現状を把握し、改修計画の策定により、機器の延命化を進めながら放流水質の維持を図る必要があります。

(6) 除排雪体制の強化

34	社会資本整備総合交付金 （建設機械更新事業）端野	冬期間において、市民生活への影響を最小限にすべく行う除雪作業に必要な建設機械を、計画的に購入（更新）する必要があります。
----	-----------------------------	--

6. 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

(5) 住民自治の推進

35	地域センター維持補修事業	端野自治区内にある地域センター8館の中には、建設から20年を経過し老朽化するセンターもあることから、年次計画に基づき改築を行なうことにより、施設の長寿命化を図る必要があります。
36	端野まちづくり パワー支援補助金	自治区において、行政に頼らないで市民自ら考え、自ら実践する自主的、自立性に基づくまちづくり活動を推進する補助制度の継続が必要です。

◇端野まちづくり協議会◇

【委嘱期間 H24.6.14~H26.6.13】

	氏 名
会 長	北 川 正 美
副 会 長	岡 村 廉 明
委 員	鹿野内 みゆき
委 員	河 端 文 雄
委 員	木 村 則 夫
委 員	笹 木 健 生
委 員	柴 田 登与志
委 員	保 里 隆 道
委 員	松 崎 常 雄
委 員	水 口 馨
委 員	水 野 三智子
委 員	村 本 慧 乃
委 員	森 谷 幸 弘
委 員	吉 田 勝 一
委 員	渡 辺 まゆみ

(50音順)